令和8年5月～令和9年3月
入所希望の場合

入所申込

入所（園）希望月の前々月末日（前々月末日が土・日曜、祝日の場合その直前の平日）が締切。
※3月入所希望の場合は令和8年12月末日が締切。

↓

書類審査

↓

入所選考

保育施設等利用調整基準（P38)に基づき選考を行い、選考指数の高い方から入所が決定（内定）します。

↓

毎月中旬頃
結果公表

丸亀市ホームページ・幼保運営課窓口で公表します。
※2・3月入所希望の場合は令和9年1月中旬に公表。

内定した場合 → 入所手続

内定しなかった場合 → 翌月入所選考

↓

毎月中旬頃
結果公表

内定した場合 → 入所手続

内定しなかった場合 → 翌月入所選考

内定しなかった方は、引続き選考の対象となります。
申込みの取下げや内容変更（希望施設の変更等）の手続きをされる方は、26ページに記載の受付場所までお願いします。
※手続きの締切日は丸亀市入所（園）希望月の前々月末日（前々月末日が土・日曜、祝日の場合その直前の平日）が締切。

↓

入所手続

↓

翌月1日～
施設利用開始